

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度から支給される額を控除した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、手持受注工事の損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負(掘さく工事及び地質調査の受注等)を行っております。請負契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識している。進捗度の測定は、発生したコストに基づくインプット法を使用しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,872,505,358 円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,317,763,709 円

短期金銭債務 6,944,045 円

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 3,131 円 62 銭

(2) 1株当たりの当期純利益 352 円 58 銭